

## ベトナムにおける児童保護と社会福祉の強化

Vu Tieu Tam Anh

(Ministry of Labor, Invalids, and Social Affairs, Vietnam)

---

ベトナムは、2024年社会福祉法令（ベトナム政府ポータル、2024年）の施行を契機として、児童保護への取り組みにおいて大きな変革期を迎えており。この法令は、児童法（2016年）（労働・傷病兵・社会省 - MOLISA、2016年）と併せて、児童の権利を保護し、質の高い社会福祉サービスを提供するための包括的な法的基盤を築くものであり、これらの改革は、政府が社会福祉を児童の安全と家族支援における重要な柱として認識していることを強調するものである。

### 1. 児童保護における現状の課題

こうした進歩にもかかわらず、児童保護は依然としていくつかの課題を抱えており、重要な優先事項となっている。1歳から14歳までの児童の約68.4%が養育者による暴力を経験しており（ユニセフ、2023年）、服従を重視する文化的規範はしばしば子どもたちの声を封じ込め、急速な社会経済の変化は、特に農村部や恵まれない地域で家族のストレスの増加、児童労働、搾取といった新たな脆弱性を生み出している。

都市化と急速な経済移行もまた、家族と子どもたちに不安定さをもたらしている。失業、サービスへのアクセス不足、児童搾取といった問題は、特にセーフティネットがほとんどない農村部や社会的に周縁化された地域で増加している。こうした状況は子どもたちの発達を阻害し、危害にさらされる可能性を高めている。

特に脆弱なグループには、障がいのある子ども、少数民族の子ども、移民家族の子どもが含まれる。これらの子どもたちは、しばしば更なる差別に直面し、医療、教育、保護サービスへのアクセスが制限され、言語、移動、制度的な排除といった障壁により、適切な支援を受けることが困難になっている（ユニセフ、2022年）。

### 2. 最近の立法動向

2024年社会福祉法は、医療、教育、地域社会のあらゆる分野における専門的な社会福祉サービスに関する国家基準とガイドラインを導入している（ベトナム政府ポータル、2024年）。この政策は、学校や病院などの施設における社会福祉サービスの存在を正式なものに

し、メンタルヘルスのニーズ、社会的危機、児童保護への懸念にタイムリーに対応することを目的としている。この法には、教育訓練省（MOET）と保健省（MOH）からの2つの指針となる通達が付随している。

- MOET の通達は、学生の心理的健康を改善し予防的介入を提供するために、教育機関におけるカウンセリングとソーシャルワークの職種の統合を強調している（MOET 通達、2024年）。
- MOH の通達は、病院におけるソーシャルワークサービスの導入を義務付けており、サービスには、心理社会的カウンセリング、脆弱な患者への支援、家族中心のケアプランニングが含まれる（MOH 通達、2024 年）。バクマイ病院などの機関は、支援を必要とする家族へのアウトリーチと直接支援を組み合わせたモデルの先駆者となっている（MOLISA、2023 年）。

これらの措置は、児童福祉のニーズへのより包括的な対応であり、セクター間連携の先例となっている。しかしながら、効果的な施行は、協調的なリーダーシップと資源の可用性に依存している。

### 3. 実施上のギャップ

重要な課題は政策の実行にあるが、労働傷病兵社会省（MOLISA）の解散と保健省への権限移譲により、制度は新たな構造に適応しつつある（決定番号 729/QĐ-BYT および 732/QĐ-BYT、2025 年）。

ベトナムの社会福祉制度は、政府の再編と政策改革という、より広範な文脈の中で進化している。以前は、労働傷病兵社会省（MOLISA）が児童保護と社会福祉サービスを監督する主要な機関であった。しかし、2025 年の省庁再編に伴い、MOLISA は独立した省庁としては存在しなくなり、その機能は、保健省およびその他の関連機関傘下の専門部局に移管された。

現在、児童保護および社会福祉行政において重要な役割を担う主要機関は 2 つある。

- 母子問題局（AMCA）：2025 年 3 月 4 日、保健大臣は決定第 729/QĐ-BYT 号を発布し、AMCA を保健省傘下の専門機関として設立した。AMCA は、母子保健、児童のケアと保護、幼児期の発達、そして意思決定プロセスへの子どもの参加に関する法律および政策の国家運営と実施について大臣に助言する任務を負っている。
- 社会保障局：同じく 2025 年 3 月 4 日に発布された決定第 732/QĐ-BYT 号によって正式に設置された社会保障局は、保健省傘下の専門機関である。この機関は、社会扶助、社会的弱者の保護、保健分野におけるソーシャルワーク実践の開発に関する政策の管理と実施を担当している。

州レベルでは、ソーシャルワークセンターが引き続き活動しており、特に脆弱な立場にある子どもや家族を対象に、カウンセリング、リハビリテーション、社会復帰などのサービス

を提供することが求められている。しかし、これらのサービスは依然として都市部に偏って集中しており、農村部や山岳地帯への支援は限られている。

しかし、格差は依然として存在し、都市部は制度的インフラの恩恵を受けている一方で、農村部では訓練を受けた人材や基本的なサービスへのアクセスが依然として限られている。2023年のユニセフ・ベトナム報告書によると、農村部の学校でソーシャルワーカーを利用できるのはわずか35%であるのに対し、都市部では78%であった（ユニセフ、2023年）。

#### 4. 戦略的提言

児童保護を強化するには、下記4つの中核戦略が不可欠となる。

- 1) 執行の強化：児童保護ユニットへの予算配分を増額し、最前線の職員と地方自治体に対し必須の研修を提供する。
- 2) 国民意識の向上：地域社会に子どもの権利と虐待防止について啓発し、文化的に適切な全国規模の教育キャンペーンを実施する。地域の指導者、教師、保護者は、虐待の兆候を認識し、適切にケースを照会できるよう研修を受ける。
- 3) 経済支援の統合：申請手続きを簡素化し、支援内容を児童福祉の目標と整合させることで、脆弱な家庭が経済支援プログラムの恩恵を受けられるようにする。条件付き現金給付などのプログラムは、就学を促進し、児童労働の削減を進めることを可能にする（ILO、2022年）。
- 4) データシステムの改善：特にサービスが行き届いていない地域において、虐待の傾向と政策の影響を監視するための一元化されたリアルタイムのデータ収集ツールを構築する。データは、年齢、性別、民族、障害ごとに分類し、状況に応じた介入策に役立てる。

#### 5. ソーシャルワークの役割

ソーシャルワークは、ベトナムの児童保護政策の中核を担っている。ケースマネジメントの実践（評価、計画、介入、モニタリング）は、病院、学校、コミュニティサービス全体で適用されている。ソーシャルワーカーは、リスクのある子どもを特定し、長期的な支援を促進する上で、ますます重要な役割を担う存在として認識されている。

MOLISA（労働安全保障安全局）によると、子どもの事故の55%は家庭で発生している。この問題に対処するため、MOLISAは決定548に基づき、6つのカテゴリーにわたる33の安全基準を概説した「セーフホームモデル」を導入した。その認定を受けるには、家庭は15の必須基準を含む少なくとも23の基準を満たし、1年間に児童の負傷が報告されていないことが条件となる。MOLISAは保健省および教育訓練省と連携し、セーフコミュニティおよびセーフスクールモデルの導入を進めている。現在までに、約600万世帯、10,218校、1,824のコミュニティがそれぞれの安全基準を満たしている。

英国内務省（2024年）が取り上げた事例では、ベトナム当局が北部の省で労働目的の人身売買された子どもたちの救出に介入した事例が紹介されている。ソーシャルワーカーや地域サービスとの連携により、子どもたちはシェルター、カウンセリング、社会復帰支援を受け、家族には将来の搾取に対する脆弱性を軽減するための経済的支援が提供された。この事例は、執行面での課題が依然として存在するにもかかわらず、児童搾取問題に対処するためのベトナムの制度的取り組みを反映している。

緊急介入に加えて、ソーシャルワーカーは学校と協力してライフスキル研修を実施し、家族カウンセリングを行い、退学リスクの仲介を行うなど、予防的な役割を果たしている。予防活動は長期的な被害を軽減し、子どもと家族のレジリエンス（回復力）を構築する上で不可欠である。

## 6. 人材育成と能力開発

ベトナムには現在約3万人のソーシャルワーカーがいるが、その多くは正式な研修や専門資格を取得していない。しかし、ソーシャルワーク教育システムは進化を続けており、現在50以上の大学が学位プログラムを提供し、教育訓練省（MOET）は標準化を積極的に推進している（MOET Circular, 2024）。

ベトナムにおけるソーシャルワーク教育の発展において、国際的なパートナーシップが重要な役割を果たしてきた。特に、サンノゼ州立大学、USAID、シスコシステムズ、そしてベトナムの8つの大学が共同で実施するソーシャルワーク教育強化プログラム（SWEEP）は、教員研修、カリキュラム開発、技術インフラの改善を通じて、能力開発に大きく貢献した（Nguyen & Hugman, 2021; Nguyen & Yamada, 2019）。

こうした進歩にもかかわらず、格差は依然として残っている。地方の省では、インセンティブやインフラの不足により、有能な人材の確保と維持に苦労するケースが多く見られる。奨学金の提供、地方研修センターの設立、そしてソーシャルワークを公務員の専門職として認めるることは、こうした人材不足の解消に役立つ可能性がある。

## 7. 今後の展望

構造的な課題にもかかわらず、ベトナムは包括的で専門的かつ対応力のある児童保護システムの構築に向けて大きな進歩を遂げてきた。これらの成果をさらに前進させるには、地方へのアウトリーチ、研修プログラム、そして文化に調和したケアモデルへの継続的な投資が不可欠である。

今後は、分野横断的な連携が鍵となる。保健、教育、司法、そして市民社会組織間の連携を構築することで、紹介経路の強化、説明責任の共有、そして資源活用の最適化が可能となる。遠隔支援や仮想ケースモニタリングのためのテクノロジーを活用することで、サービス

提供範囲の拡大にも繋がる。

## 8. 結論

ベトナムにおける児童保護のビジョンは明確である。すべての子どもが、発達を促し、権利を守る、安全で支援的な環境で育つべきである。このビジョンを実現するには、政府機関、ソーシャルワーカー、教育者、そして市民社会の協調的な取り組みが必要である。法的枠組みが整備され、ソーシャルワークの基盤が強化されているベトナムは、政策コミットメントを継続的で影響力のある変化へと転換できる立場にある。

どの子どもも取り残さない未来を築くには、継続的な評価、政策革新、そして国民の継続的なコミットメントが不可欠である。子どもたちのエンパワーメント、家族への支援、そして専門家への適切なツールの提供は、すべて、未来の世代にとってより安全で包摂的なベトナムを実現するための第一歩である。